

## [1] 時刻・時間・時分をあらわす言葉と一日の区分

[0] 本論に入る前に、主にパーリの原始仏教聖典において用いられている時刻や時間をあらわす言葉にはどのようなものがあるかを調査し、併せて本論において1日をどのように区分するかを考えておく。

時刻あるいは時間ということばは、『広辞苑』によれば次のように定義されている。「時刻」は「時の流れにおけるある一瞬。時点。普通、地方時を用い、正子（しょうし）からの時間によって表わす」とされている。ちなみに「正子」は「太陽が地平線下において子午線を通過する時刻。午前零時。一日の起点」である。要するに1日を24分割した長さを1時間、その60分の1を分、さらにその60分の1を秒とする現代の時間単位において時刻は、その一瞬が午前零時から何時間何分何秒経過しているかということを示されることになる。もちろんこの外に年や月や日という概念もあるが、本論ではこれらの時刻は考察の対象とはしない。

これに対して「時間」は、「時の流れの2点間（の長さ）。時の長さ」と定義されている。もっとも「俗に、時刻と同義」とも解説されるように、日常生活ではこの両者をそれほど厳密に使い分けているわけではない。

なお『広辞苑』によれば「午前」は「夜の12時から正午までの称。また、夜明けから正午まで」と解説され、「午後」は「正午から夜の12時までの称。また、正午から日の暮れるまで」と解説されている。したがってこれらもある時刻からある時刻までの間をいうのであるから「時間」という概念の1つになるわけであるが、太陽が南中するまでと南中した以降という、1日のうちのある特定の時間帯を指しているわけである。

ところで本稿ではこのような1日のうちのある特定の時間帯を「時分」ということばで表わすことにしたい。たとえば「早朝時分」とか「食事時分」というようにである。「時分時じぶんどき」というのは「食事に頃合いの時間帯」を意味し、「夜分」というのは「夜の時間帯」を意味するように、「時分」ということばに特定の時間帯の意味をもたせてもよいと考えるからである。

なぜわざわざこのような特殊な用語を用いるかといえば、釈尊や仏弟子にはそれぞれの時間帯にはそれぞれの時間帯に特徴的な生活様態というものがあり、「食事時分」のように、特定の時間帯には特有の生活様態をもつという意を込めたことばとして使いたいがためである。

[1] まず最初に1日を機械的に分割することばや時分をあらわす言葉を紹介し、若干の検討を施す。

[1-1] 言うまでもなく1日を昼（divasa）と夜（ratti）に分けるのがもっとも単純な時分区分である。たとえば、

夜にも（rattiñ ce pi）随観し、昼にも（divasañ ce pi）随観し、昼夜にも（rattindivañ ce pi）随観する<sup>(1)</sup>。

（舍利弗の言葉）世尊がもし日中に（divasañ ce pi）義をもって私に質問されれば、私は答えよう。世尊がもし夜に（rattiñ ce pi）義をもって私に質問されれば、私は答

えよう。世尊がもし昼夜に (*rattindivañ ce pi*) 義をもって私に質問されれば、私は答えよう (2)。

聖弟子のように私も今日の夜 (*imaṃ rattim*)、今日の昼に (*imaṃ divasaṃ*) 殺生を断って過ごし、布薩を行おう。不与取…… (3)。

というような用例が随所に見いだされる。ちなみにここで昼間、日中を表わす‘*divasa*’ということばは24時間としての1日をも意味する。要するに英語の‘*day*’と同様であって、‘*diva*’も同じである。

(1) *MN.19 Dvedhāvitakka-s.* vol. I p.116

(2) *SN.12-3* vol. II pp.054~55, *SN.12-4* vol. II pp.055~56

(3) *AN.8-41* vol. IV pp.249~250

[1-2] 日中は朝時 (*pubbaṇhasamayam*) と午時 (*majjhantikaṃ samayam*) と夕時 (*sāyaṇhasamayam*) に3分される。

朝時 (*pubbaṇhasamayam*) に百釜の布施をなし、午時 (*majjhantikasamayam*) に百釜の布施をなし、夕時 (*sāyaṇhasamayam*) に百釜の布施をなすよりも、朝時に瞬時の慈心を修し、午時に瞬時の慈心を修し、夕時に瞬時の慈心を修する方が大果がある (1)。

有情が朝時 (*pubbaṇhasamayam*) に身語意において妙行を行えばよき午前 (*supubbaṇha*) であり、午時 (*majjhantikasamayam*) に身語意において妙行を行えばよき日中 (*sumajjhantika*) であり、夕時 (*sāyaṇhasamayam*) に身語意において妙行を行えばよき午後 (*susāyaṇha*) である (2)。

このように使われる。ここで用いられる‘*aṇha*’は昼間、日中を意味する語で、その意味では「1日」をも意味する‘*divasa*’とは多少ニュアンスが異なる。

なおこの朝時 (*pubbaṇhasamayam*) と午時 (*majjhantikaṃ samayam*) と夕時 (*sāyaṇhasamayam*) は「日中」を3等分したものであり、「時刻」を意味するのではなく、「時間帯」をさすことばであるとする事ができるであろう。もちろんこれは定時法ではなく、日の出から日の入りまでの「日中」を3等分した「不定時法」に基づいているから、朝時も午時も夕時も夏は長く、冬は短いということになる。たとえば日の出を午前5時半、日の入りを午後5時半とすると、昼間は12時間であるから、朝時は5時半から9時半までの4時間、午時は9時半から午後1時半までの4時間、夕時は午後1時半から5時半までの4時間ということになる。ただしこのように3等分するのではなく、「午時」にはお昼の食事時という時分感覚が含まれているかもしれない。そうすると朝9時半から「午時」というのは早すぎるということになる。

(1) *SN.20-4* vol. II p.264

(2) *AN.3-150* vol. I p.294 など、多数の用例が見いだされる。

[1-3] 夜は「初夜 (*purimayāmaṃ, rattiyā paṭhamam*)」「中夜 (*majjhimayāmaṃ, rattiyā majjhimaṃ*)」「後夜 (*pacchimayāmaṃ, rattiyā pacchimaṃ*)」に3分される。

私はただ1人阿蘭若で師の教えの通り修行した。私は夜の初分には (*rattiyā paṭhamam yāmaṃ*) 前世を憶念し、夜の中分には (*rattiyā majjhimaṃ yāme*) 天眼を清浄にし、夜の後分において (*rattiyā pacchime*) 暗蘊を砕いた。それより夜の明け方、太陽が昇る頃 (*ratyā vivasane suriyass’ uggamaṇam pati*)、帝釈天と梵天がやってきて私を礼拝した (1)。

といった用例が見いだされる。

もちろん「夜」とは日没（日入）から日出までの時間であり、これも「不定時法」に基づいているから、したがって「日中」とは反対に、初夜・中夜・後夜ともに夏は短く、冬は長くなる。

(1) *Theragāthā* vs.626~628

[1-4] 1日を昼と夜に分け、それぞれを3分して、合計6分とする考え方があるが、少なくともそうした用例はパーリの原始仏教聖典には見いだされない。しかし漢訳の律蔵には「一日六時」<sup>(1)</sup>「昼夜六時」<sup>(2)</sup>「日夜六時」<sup>(3)</sup>といった用語が見いだされる。明言されているわけではないが、おそらくこれはこのような考え方のもとにあるのであろうと推測される。

(1) 『薩婆多毘尼毘婆沙』大正23 p.529上

(2) 『根本有部律』大正23 p.669中、『根本有部苾芻尼毘奈耶』大正23 p.911中、『根本有部律破僧事』大正24 p.155下

(3) 『根本有部律破僧事』大正24 p.145下

[1-5] 変則的ではあるが、夜を3分して「初夜」「中夜」「後夜」に分け、これに「昼」を併せて、4分する用例がある。

昼 (*divasaṃ*) は経行と坐禅により諸々の蓋法より心を清浄にせよ。夜の初分には (*rattiyā paṭhamam yāmaṃ*) 経行と坐禅により諸々の蓋法より心を清浄にせよ。夜の中分には (*rattiyā majjhimam yāmaṃ*) 右脇により獅子の如く足に足を重ね、念あり正知あって、まさに起きるべしの想を常に作意しつつ臥せ。夜の後分には (*rattiyā pacchimaṃ yāmaṃ*) 起き出で、経行と坐禅により諸々の蓋法より心を清浄にせよ。

というものであって、定型句的に多くのところで説かれている<sup>(1)</sup>。これは心清浄にすべき時分は睡眠をとる中夜を除くすべての時分であるということを教えるための便宜的な時間区分とすることができるであろう。

(1) *MN.107 Gaṇakamoggallāna-s.* vol.III p.003 など

[2] 直前の [1-5] に見られるように、原始仏教聖典の時間区分は必ずしも機械的・均等的な区分のみでなく、どのような時分にはどのような修行ないしは生活をしなければならないかということを説くための必要性からなされていることが推測される。この項ではこのような時分をあらわす言葉を紹介し、若干の考察を加える。

[2-1] その典型は日中を食前と食後に分けるという考え方である。正午を境目としてその以前と以後、すなわち「午前」「午後」に分ける分け方と似ているが、しかし「午前」「午後」が定時法的な区分であるに対し、これは「不定時法」的な区分であるといえる。出家修行者は戒律によって、食事は正午までに摂らなければならないと定められているが、実際には夜明けから正午までの時間帯ならいつでも食事でき、多くの場合は食事の終了時間は正午に近かったであろうが、しかし必ずしも正午と限定はできないからである。しかも日中の時間を午前と後に区分しないで、「食前」と「食後」に区分するのは、以後に考察するように、食前になすべきことと、食後になすべきことがかなり明確に区分されるからであろう。

このような1日の区分法の用例には次のようなものがある。

常に念ありて学ぶべき時刻、時節として。食前にも (*purebhattam*)、食後にも (*pacchābhattam*)、初夜にも (*purimayāmaṃ*)、中夜にも (*majjhimayāmaṃ*)、後夜にも (*pacchimayāmaṃ*) …… (1)。

「常に (*sadā*)」の解説として、……食前に、食後に、初夜に、中夜に、後夜に、… … (2)

(1) *Mahāniddeśa* p.347。テキストには中夜がないが欠落したものと解釈した。

(2) *Cullāniddeśa* p.264

[2-2] 1日を朝時、午時、夕時、初夜、中夜、後夜の六時に分かった上に、食前と食後をつけ足して八時とするものがある。

いつの時刻、どんな時節にでも精勤すべきことが上げられる。朝時にも (*pubbaṅhasamayam*)、午時にも (*majjhantikasamayam*)、夕時にも (*sāyaṅhasamayam*)、食前にも (*purebhattam*)、食後にも (*pacchābhattam*)、初夜にも (*purimayāmaṃ*)、中夜にも (*majjhimayāmaṃ*)、後夜にも (*pacchimayāmaṃ*) …… (1)。

これをどのように解釈すべきであろうか。日中を朝時と午時と夕時に3分して、さらに日中を食前と食後に2分して、この2つを複合的に組み合わせたのであろうか。あるいは日中を朝時と午時と夕時に3分した上で、午時をさらに食前と食後に2分して、日中を5分したのであろうか。

(1) *Mahāniddeśa* p.067, *Mahāniddeśa* p.476。また *Paṭisambhidāmagga* p.030には、「何をか習行修習となすや。この比丘が朝時においても (*pubbaṅhasamayam pi*) 習し、午時においても (*majjhantikasamayam pi*) 習し、夕時においても (*sāyaṅhasamayam pi*) 習し、食前においても (*purebhattam pi*) 習し、食後においても (*pacchābhattam pi*) 習し、初夜においても (*purime pi yāme*) 習し、中夜においても (*majjhime pi yāme*) 習し、後夜においても (*pacchime pi yāme*) 習し、夜分においても (*rattim pi*) 習し、昼時においても (*divā pi*) 習し、昼夜においても (*rattindivā pi*) 習し、……」という用例もある。

[3] 以上をもととし、また以後の論考の都合も考えて、本稿では1日を次のような7つの時分に区分することにしたい。すなわち早朝時分、食事時分、午後時分、夕方時分、初夜時分、中夜時分、後夜時分である。

[3-1] なおこれは定時法ではなく不定時法によったものであって、日照のある昼の時間帯を早朝時分、食事時分、午後時分、夕方時分の4つに、日照がない夜の時間帯を初夜時分、中夜時分、後夜時分の3つに分割したものである。したがって日照の長い夏季には早朝時分、食事時分、午後時分、夕方時分が長く、初夜時分、中夜時分、後夜時分が短くなり、逆に日照の短い冬季には早朝時分、食事時分、午後時分、夕方時分が短く、初夜時分、中夜時分、後夜時分が長くなる。

[3-2] ちなみに、インドのヒンドゥスタン平原と緯度が等しい沖縄県那覇と、参考のために東京の、春分・夏至・秋分・冬至の、平成23(2011)年の日出と日没(日入)の時間は下記のとおりである。

	那覇の日出時間	日没時間	東京の日出時間	日没時間
春分 (3/21)	6 : 33	18 : 41	5 : 44	17 : 53

夏至 (6/22)	5 : 38	19 : 25	4 : 26	19 : 00
秋分 (9/23)	6 : 18	18 : 26	5 : 29	17 : 38
冬至 (12/22)	7 : 13	17 : 43	6 : 47	16 : 32

以上をもとにすると、ヒンドゥスタン平原における上記の7つの時分の時間帯は次のようになる。

まず「早朝時分」は夜明けから乞食に出る時間までとしておきたい。釈尊時代には夜明けは手を太陽の昇る方角にかざしてみ、指の間が白く見え始める時間とされていた。現代においては日出時間と考えてよいであろう。春・秋分の時季の沖縄では午前6時半頃が夜明けであり、詳しくは後にふれるが、乞食に出る時刻は午前10時半頃であるから、それまでの4時間ほどということになる。しかし夏至頃の夜明けは午前5時半ころであるから、夏にはこの時間帯は5時間と長くなる。これに対して冬季は日が短いから朝7時15分頃から10時半頃までの3時間15分くらいとなる。

「食事時分」は乞食に出る時刻から、食事をしてその後片づけをすませる時刻までとしておきたい。乞食に出る時刻は午前10時半頃と考えておく。季節に関係はないが、夏季は朝が早いので民家での朝食時間も早くなる傾向があるであろうから、あるいは夏季にはいくらか早くなったかもしれない。しかし食事は正午までにすまさなければならぬと律に定められているから、終わりの方は紛れがない。すなわち正午までに食事をすませてから、僧院に帰るまでに一定程度の時間を要し、帰ってからは鉢や持ち帰った場合の残り物の始末、あるいは食堂の掃除などをしなければならぬから、それがすべて終わるのは午後1時頃ではなかったかと考えるのである。

「午後時分」は後述するように昼日住に入る午後1時頃から、独坐 (paṭisallāna) から起つ時刻までであって、独坐から起つ時刻を夕方時分の始まりと考えておきたい。ところでこの夕方時分であるが、これも季節によって異なり、冬季は日没前の1時間くらい前、夏季は2時間くらい前、春・秋分季は1時間半くらい前と想定しておきたい。春・秋分季は日没時間が午後6時半くらいであるから、そうすると「夕方時分」は午後5時から6時半までの1時間半、夏季は日没が7時半頃であるから、午後5時半から7時半までの2時間、冬季は日没が5時45分くらいであるから、午後4時45分からの5時45分までの1時間ということになる。

「夕方時分」を上記のように規定すると、「午後時分」は春・秋分季は午後1時から午後5時までの4時間、夏季は午後1時から5時半までの4時間半、冬季は午後1時から午後4時45分までの3時間半ほどということになる。

夜の時分は日没から日出までであって、これを3等分して、初夜・中夜・後夜に分ける。春・秋分季は午後6時半から朝6時半までの12時間、夏季は午後7時半から朝5時半までの10時間、冬季は午後5時45分から朝7時15分までの11時間半ということになる。初夜・中夜・後夜はこれらを3等分したものである。

以上を表にすると次のようになる。早朝時分と午後時分は長い、夕方時分は比較的短い。早朝時分と午後時分はゆったりとしているが、夕方時分は夜の帳が訪れる前の比較的慌ただしい時間帯とあってよいであろう。また食事時分は季節に関係なく一定していたということになる。

原始仏教聖典にみる釈尊と仏弟子たちの一日

	早朝時分	食事時分	午後時分	夕方時分	夜の時分
春・秋分季	6：30～ 10：30 4時間	10：30～ 13：00 2時間半	13：00～ 17：00 4時間	17：00～ 18：30 1時間半	18：30～ 6：30 12時間
夏至季	5：30～ 10：30 5時間	10：30～ 13：00 2時間半	13：00～ 17：30 4時間半	17：30～ 19：30 2時間	19：30～ 5：30 10時間
冬至季	7：15～ 10：30 3時間15分	10：30～ 13：00 2時間半	13：00～ 16：45 3時間45分	16：45～ 17：45 1時間	17：45～ 7：15 13時間半